

平成 17 年 9 月 30 日

J A R I P 会員各位

日本保険・年金リスク学会
研究会担当理事
坂本純一・栗山晃

J A R I P 平成 17 年度第 3 回研究会のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日本保険・年金リスク学会（J A R I P）では会員の研鑽のため、重要なテーマについてより深く研究討議を行う研究会を実施しております。

平成 17 年度第 3 回の研究会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

今回は、丸紅セーフネット株式会社の大石正明常務執行役員から「根拠法のない共済と新しい保険会社」のテーマでご報告いただきます。

保険業の定義を見直し、小額短期保険業という概念が導入されることは、単に根拠法のない共済を規制するという枠組みにとどまらず、根拠法のある共済や既存の保険会社にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。具体的には、以下の点を報告願ひ、その後会員各位との質疑応答としたいと考えています。

報告内容

1. 改正の概要

2. 市場の直近の動向

- 1) 共済事業者 根拠法のない共済事業者、根拠法のある共済事業者
- 2) 免許保険会社 生命保険業界、損害保険業界
- 3) 再保険者 国内再保険者、海外再保険者
- 4) 保険仲介業者 保険ブローカー、コンサルタント会社、会計事務所
- 5) 銀行業界

3. 監督官庁の考え

- 1) 今回の改正保険業法 方向性と募集制度
- 2) 第 159 回国会で承認された農協法と郵政改革の類似性
- 3) 郵貯改革と審議会
- 4) 医療保険改革と米国からの指摘

4. アクチュアリー動向

- 1) 少額短期保険業協会設立 生保関係、損保関係
- 2) 金融庁の期待 HIS の場合、アニコムの場合、少額短期の場合

3) 過去の活躍 エクイタブル生命、ニコス生命等

4) 責任準備金見直しとアクチュアリー

5. まとめ

6. 質疑応答

保険業法の改訂や今後の展開の可能性につき、貴重なご報告を伺える絶好の機会です。
会員各位の積極的なご参加をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 第3回研究会

日時：平成17年（2005年）10月18日(火)3時から5時30分

場所：朝日生命会議室

□（地下鉄大手町駅またはJR東京駅下車、徒歩5分）

（別紙 周辺地図をご参照下さい）

講師：大石 正明氏（丸紅セーフネット株式会社）

テーマ：「**根拠法のない共済と新しい保険会社**」

講演の概要：保険毎日新聞社から発刊されております講演者執筆の著書「根拠法のない共済と新しい保険会社」の内容およびその後の進展につきご報告いただきます。

2. 参加申込

参加希望者のお名前・所属組織名・Eメールアドレス・電話番号に加え、件名を必ず

「**第3回研究会への参加申込**」と明記の上、Eメールにて

To : office@jarip.org （日本保険・年金リスク学会事務局 担当：中村祐子）

cc : kuriyama_akira@mail.asahi-life.co.jp （同研究会担当：栗山晃）

迄お申込ください。参加申込は10月13日（木）迄とさせていただきます。

3. 参加費

研究会の参加費は無料ですが、資料代などの実費をカバーするため、会場にて1000円程度のカンパをお願いしております。趣旨ご高配の上、ご協力いただけますよう宜しくお願い申し上げます。またカンパの趣旨から領収書の発行は行っておりません、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

以上